

授業料減免・奨学金制度

本学には、私費外国人留学生のための授業料減免・奨学金制度があります。いずれも「留学」の在留資格（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2第2項別表第1の4の表中）をもつ者が対象です。

1. 制度の内容

制度名	金額（円）	募集時期	貸与・給付	備考
① 学習院大学外国人留学生授業料減免	[学部] 授業料減免(在籍量を除く)の10%減免 ※2025年度～2027年度の入学者 [大学院] 授業料の30%減免	4月上旬	給付	
② 学習院大学外国人留学生奨学金	300,000円以下 (年度毎変動有)	4月上旬	給付	
③ 学習院大学外国人留学生奨励金	300,000円	推薦制	給付	②の給付対象者のうち成績優秀者
④ 留学生受入れ促進プログラム (文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度) 《独立行政法人 日本学生支援機構》 *	月額 48,000円	推薦制	給付	各自で応募することはできません

*本プログラムの「予約制度（日本留学試験成績優秀者）」については、(独)日本学生支援機構のホームページを参照してください。※予約者は入学後、「採用決定通知書」等を国際センターへ提出してください。
(https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_j/shoreihi/yoyaku_eju/index.html)。

2. ①、②の申請方法（提出は4月上旬に国際センターへ）

4月初旬に行う「外国人留学生オリエンテーション」で説明いたします。希望者は、所定の期日までに必要書類を揃えて国際センターに提出していただく予定です。「外国人留学生オリエンテーション」には全員、必ず参加してください。

なお、提出書類の締切日は、オリエンテーションでお知らせしますが、できるだけ3月末までに下記の書類を準備しておくこと（申請書類の提出締切は、4月上旬の予定）。

〔入学後、授業料減免・奨学金の申請時に必要となる書類〕

- ・在留カードのコピー
- ・住民票の原本（在留資格、在留カードNo.は省略しない/マイナンバーの記載不要）
- ・パスポートのコピー（写真ページ）
- ・国民健康保険への加入を証明するもの（留学生は全員加入が原則/マイナ保険証・資格確認書等）
- ・貸室賃貸契約書のコピー（契約期限が提出時に切れていないこと）
- ・学外奨学金の受給証明書のコピー（該当者のみ）
- ・入学前年度の成績証明書（高等学校、大学、日本留学試験（EJU）、日本語能力試験（JLPT）、日本語学校、専門学校等、直近のものをいずれか1つ）
- ・日本の金融機関口座の通帳のコピー
- ・経費支弁能力を証する書類

3. 本件に関する問合せ窓口

国際センター guic-off@gakushuin.ac.jp